

これからの造園業における 高所安全対策

樹上作業において、安全対策を行っていますか？

労働安全衛生法改定、安全帯が墜落制止用器具（フルハーネス）になったけど？

ゼネコンさんにフルハーネスでないと作業させないって言われたけど？

我々造園業はどうしたらいいの！ 解決したい方はご参加ください

日時 2019年9月13日（金）13:30（13:15開場）～16:30（屋外実演含む）
講師 一造会 教育訓練センター長、造園連安全活動部会委員 森田 弘行
会場 清澄庭園「大正記念館」（最寄駅「清澄白河」から徒歩4分、東京都江東区清澄2.3丁目、☎03-3641-5892）
会費 正会員・賛助会員 500円、一般1,000円
定員 100名 先着順（お早目のお申し込みをお願いいたします）
申込 氏名、連絡先住所、TELを明記、事務局へFAX、E-mailで受付

労働安全衛生法第3条（事業者の責務）には、「事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。」とあります。

造園工事で行う主な高所作業は、高木の剪定や伐採などに伴う作業であり、一般的な建設工事における高所での作業環境とは異なり、作業床の設置が著しく困難な場所であり、高所作業車による作業も困難な場合も多い。また樹上での作業が中心であるために、上部に身体を保持するための設備を設置することも困難である。このような墜落制止用器具を使用することが著しく困難な場合において、代替措置を行う必要があります。

労働安全衛生法施行令の改定により安全帯がISO（国際標準化機構）の規格を取り入れ墜落制止用器具に改定されましたが、造園業としては、安衛法やISO規格をさらに理解したうえでの安全の措置を講じる必要があります。

研修会では、造園業界における高所安全対策について、解説いたします。皆様の参加をお待ちしています。

「研修会」参加申し込み 締切9月6日（金） ※満席次第締切。空席ある場合随時・当日受け付けます

このままFAX、郵送、または必要事項を明記の上、E-mailで送信ください

氏名	社名（所属先）	連絡先（〒住所 E-mail）

全国1級造園施工管理技士の会（一造会） TEL:03-6455-0426 FAX:03-6455-0427 URL: <http://www.icz.jp>

一造会は、国家資格「1級造園施工管理技士」資格取得者を正会員とする全国組織で、より良い環境の創出・保全を目指し、市民交流や技術の向上、知識の習得を図っています。

一造会の詳細は下記をご覧ください

一造会の活動を応援する【賛助会員】アゴラ造園(株)、飯島興産(株)、(株)石勝エクステリア、入交コーポレーション(株)、(株)インターファーム、内山緑地建設(株)、オーセブン(株)、大貫石材工業(株)、加勢造園(株)、(株)桂造園、(有)岬農園、ゲンゼグリーン(株)、(株)サイニチ、(株)CSS技術開発、(株)椎橋商店、(株)昭和造園、住友林業緑化(株)、造園施工管理技術研究協会、(株)ダイショーフォレスト、(株)タカショー、(株)高橋植木、(有)ツリークライミングワールド、東武緑地(株)、(株)中村製作所、日日石材(株)、フォレストガーデン、(株)富士植木、(株)ブリッジ、北部緑地(株)、草屋舎、(株)丸山製作所、NPO 緑の大地会、(株)柳島寿々喜園、(株)山梅、(株)ライフ計画事務所、(株)ランド【賛助会員随時募集中】



ホームページ



FaceBook